

少半強を事なすもや人の命を保つに能
いぬ—めなれば記を傳ふ

同十六し是曰源頼義貞任を退治—あひ
—子福の者た城よりなり—降参せん
と謂—を軍の法なれを—そ其城を圍
て降参の事調られ—旗の下して甲を脱キ
たりと云ふ

同二十六し是曰右奥州の貞任は十八の城
を據—を頼義を攻—事已し九年矣
は同十八の城を—攻落さば九年は送り

なりとあり

同六十九し是曰右頼義父子奥州にて貞任
と戦ひ—に互は威を振て對陣—年
義城に年始ハ貞任あり方れ云々—で頼義
の勢少—名平場にて戦んと云—を子息
義家朝臣只夜討し—んと宣ひ—を頼義
只案—て一夜の内に味方の陣—ち居を
切て前に堀をありて同千石に一の口を據—
對手を去居し至騎るを據て次の日合戦ふ
是怪を敵陣をく奪—て矢を射—む貞